

令和 7 年度 青ヶ島村教育委員会の権
限に属する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価（令和 6 年度分）報告書

令和 7 年 9 月
青ヶ島村教育委員会

目 次

第 1 青ヶ島村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実 施方針について	2
第 2 青ヶ島村教育委員会の令和 6 年度の主な活動の概要	3
第 3 青ヶ島村教育委員会の教育目標、基本方針及び基本方針に基づく令和 6 年度の主要 施策	5
第 4 青ヶ島村教育委員会の基本方針に基づく令和 6 年度主要施策の点検及び評価につい て	7
第 5 外部点検評価委員からの意見	17
＜資料＞青ヶ島村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実 施要綱	19

第1 青ヶ島村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

青ヶ島村教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、毎年、主要な施策の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、村民への説明責任を果たし、村民に信頼される教育行政を推進する。

【根拠法令：地方教育行政の組織及び運営に関する法律】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

「青ヶ島村教育ビジョン（第2次）」

（対象期間：令和4年度～令和8年度）

3 点検及び評価の実施方法

- ① 点検及び評価は、前年度の施策の取組状況・実績、成果を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- ② 施策の取組状況・実績、成果、課題及び今後の方向性を取りまとめ、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- ③ 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検及び評価に関する有識者」を置く。
 - 1) 「点検・評価に関する有識者」は、教育に関し学識経験を有する者の中から教育委員会が委嘱する。
 - 2) 「点検・評価に関する有識者」の任期は2年とする。（任期の延長・短縮は妨げない。）
- ④ 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を青ヶ島村議会へ提出する。また、その報告書をホームページに掲載し、村民へ公表するものとする。

4 評価基準

達成率	100%～75%	74%～50%	49%～25%	24%～0%
評語	A	B	C	D
評価の目安	求められる水準を上回っており、効果的な取組が推進できている。	多少の改善の余地があるものの、効果的な取組が推進できている。	最低限の取組は実施できているが、改善の余地があり、来年度の改革を検討すべきである。	定めた教育目標を達成できておらず、来年度の改革が必要である。

第2 青ヶ島村教育委員会の令和6年度の主な活動の概要

教育委員会は、青ヶ島村長が青ヶ島村議会の同意を得て任命した3人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行していた。改正法附則第2条の規定により平成27年10月7日より新教育長制度へ移行し、教育委員会を代表する教育長と2名の委員となった。新教育長の任期は3年であり、委員の任期は4年である。

会議は毎月1回基本に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。令和6年度は、定例会12回（臨時会は1回）を開催し、議案26件、報告事項34件について審議等を行った。定例会について、村広報誌「あおがしま」に会議の概要を公開し、村民への公表に努めた。

島しょ町村教育委員会との関わりについては、島しょ町村教育委員会協議会、島しょ町村教育委員会教育長協議会が、開催された。島しょ町村教育委員会協議会(新島大会)は5月23日に行われ、本村の教育の現状と課題について教育長が発表を行った。島しょ町村教育委員会教育長協議会は、計3回行われ、第1回は4月16日、第2回は8月20日、第3回は2月18日、いずれも都庁で実施された。また、8月21日には令和7年度東京都教育予算編成に対する要望活動を都庁にて行った。

教育委員会の活動は、様々な実態を踏まえて、当面する諸課題に適切に対応し、今後も引き続き、「青ヶ島村教育ビジョン」に基づく積極的な取組みを行い、総合的な教育施策を進めていく。

また、令和元年6月の青ヶ島村総合教育会議において、青ヶ島村教育大綱を定め「青ヶ島の歴史・文化と自然を愛し、変化の激しい時代を自立して生きていく力と、地域社会の豊かな発展に貢献する力を育む」を基本方針に、4つの目標を示している。

なお、令和6年度の開催状況は次の通りである。細部は巻末の別表に示す。

○教育委員会定例会(臨時会)の開催状況

回	開催月日	議事と件数	
1	4月25日	報告	東京都教育施策連絡協議会について他 4 件
		議案	令和 6 年度青ヶ島村事業説明会資料（教育委員会分）について他 1 件
2	5月30日	報告	都教育庁人事部地区・学校訪問について他 1 件
		議案	青ヶ島村指定文化財の候補について
臨時会	6月7日	報告	0 件
		議案	青ヶ島村学校給食費無償化実施要綱(案)について
3	7月4日	報告	小中学校管理職ヒアリングの実施状況について他 2 件
		議案	青ヶ島村文化財保護審議会への諮問書について
4	7月25日	報告	文化財保存活用地域計画策定に向けて
		議案	青ヶ島村総合教育会議の実施について他 1 件
5	8月30日	報告	島しょ教員公募説明会の状況について他 2 件
		議案	二十歳を祝う会の実施について他 2 件
6	9月26日	報告	令和 7 年度入学予定者 就学時健康診断について他 1 件
		議案	令和 6 年度 教育職員人事定期異動に伴う地区人事構想調書について
7	10月31日	報告	令和 6 年度村立学校授業改善推進プランについて他 3 件
		議案	青令和 7 年度学校予算見積（案）について他 2 件
8	11月28日	報告	令和 7 年度 4 月 1 日付青ヶ島小中学校教員について他 2 件
		議案	村立学校令和 7 年度教育課程編成の重点項目について他 1 件
9	12月26日	報告	0 件
		議案	「青ヶ島チャレンジ進学助成金交付条例」の一部改正について他 2 件
10	1月23日	報告	令和 7 年度青ヶ島小中学校予算要望について他 2 件
		議案	クロハト調査報告会の企画について他 2 件
11	2月23日	報告	令和 7 年度の青ヶ島小中学校の教育体制について他 2 件
		議案	令和 6 年度青ヶ島小中学校卒業式告辞（案）について他 1 件
12	3月17日	報告	青ヶ島村教育委員会教育長の再任について他 4 件
		議案	令和 7 年度青ヶ島小中学校入学式告辞（案）について他 1 件

第3 青ヶ島村教育委員会教育ビジョン(第2次)の教育基本方針、基本目標及び基本目標に基づく主要施策

1 青ヶ島村の教育基本方針

青ヶ島の歴史・文化と自然を愛し、変化の激しい時代を自立して生きていく力と、地域社会の豊かな発展に貢献する力を育む。

2 基本目標及び基本目標に基づく主要施策

青ヶ島村教育委員会は、「教育基本方針」を達成するために、以下の「基本目標」及び施策に基づき、総合的に教育施策を推進する。

【基本目標1】 地域でひとを育てる村づくりの推進

家庭や地域住民などが、学校と連携・協働しながら子供の育成支援や青少年の健全育成を図るとともに、地域の様々な行事などを通じて世代を超えた交流を活発にし、地域全体で人を育てる村づくりを進めます。

- ① コミュニティ・スクールを通して「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進します。

(令和6年度目標設定：学校運営協議会において、目指す児童・生徒像等について明確にするため熟議の方法を取り入れ、実践する。)

- ② 村の実情を踏まえた持続発展教育(ESD)※を着実に推進します。

※持続可能な社会づくりの担い手を育てるための教育

(令和6年度目標設定：児童・生徒が人権感覚を高め合うことができるように、人権教育年間指導計画に基づいて計画的に実践する。)

【基本目標2】 郷土の自然や伝統・文化を学び、青ヶ島を誇りに思う教育を推進

青ヶ島の豊かな自然を生かした体験活動などを通して、自然に親しみ自然を大切にする心を育むとともに、島に息づく伝統・文化の保存・継承を支援し、先人たちが築いた歴史や文化に触れる機会を提供することにより、郷土愛を育み、地域を誇りに思う教育を進めます。

- ③ 「文化財保存活用地域計画」を制定し、青ヶ島の自然・伝統文化の継承と研究を推進します。

(令和6年度目標設定：文化財保護審議会を実施し、内容の充実を図る。また、文化財保存活用地域計画の策定に向け、文化財リストの作成を行う。)

- ④ 青ヶ島の歴史・自然・伝統文化を理解するための教育・研修を推進します。

(令和6年度目標設定：児童・生徒が、青ヶ島を語ることができるようにする。また、地域人材を積極的に活用できるように、学校と地域学校協働推進委員と連携して作成した年間指導計画に基づいて、実践の充実を図る。)

- ⑤ 「青ヶ島島史」及び「青ヶ島の生活と文化」の続編の編纂を推進します。

(令和6年度目標設定：自治体史の続編の編纂に向け、資料の収集を引き続き行うと共に、具体的内容となる自然植生の調査と民俗学の調査を実施する。)

**【基本目標 3】 確かな学力の向上と健全な心身の育成を図るとともに、
キャリア教育を推進**

教育の機会均等を確保しながら、小中一貫教育などの充実により、基礎的かつ基本的な知識及び技能の定着並びに向上といった確かな学力の育成と個々の子供の特性に応じた教育を進めます。また、大きく変化する時代を主体的に生き抜く力を培うために、将来に対する個々の人生設計ができ自分らしい生き方を実現していけるような教育を進めます。

- ⑥ 教育の機会均等を確保するため各種支援制度を推進します。
- ・ 離島高校生修学支援助成金交付制度
 - ・ 高校生奨学金支給制度
 - ・ 青ヶ島チャレンジ進学助成金制度
- (令和 6 年度目標設定：教育の機会均等のため、各種補助金等を交付・支給をする。)
- ⑦ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。
- (令和 6 年度目標設定：他校とのオンライン交流授業を、一年間を通して実施する。また、オンライン研修を実施したりするなど、教員研修体制を整備する。)
- ⑧ 島内外の実践的な職場訪問・体験学習を推進します。
- (令和 6 年度目標設定：児童・生徒が、島内における体験的な学習の機会を増やし、教科横断的な視点で体験的な学習の充実を図る。移動教室において、八丈町立小・中学校の体験入学の機会を推進する。)

**【基本目標 4】 子供の安全を確保する環境と新たな時代へ対応するための
教育基盤づくりの推進**

情報化、国際化が急速に進む時代における多様化・複雑化する子供を取り巻く厳しい環境に対し、家庭や学校だけでなく地域や関係諸機関との連携と情報共有を図ることで、青ヶ島の地域社会全体で子供の安全を確保する環境と新たな時代に向けた教育基盤づくりを進めます。

- ⑨ ICT利活用のための基盤整備を着実に推進します。
- (令和 6 年度目標設定：学校における ICT を利活用した学習指導力を一層向上させる。)
- ⑩ 情報リテラシー教育を推進します。
- (令和 6 年度目標設定：児童・生徒、教職員、保護者に対して、情報モラルに関する研修等を実施し情報リテラシー教育の充実を推進する。児童・生徒の実態に応じた SNS 学校ルールを改訂し、情報教育を一層推進していく。)
- ⑪ ALT の招聘・国際交流プログラム等による語学教育・国際教育を推進します。
- (令和 6 年度目標設定：他校とのオンライン交流や ALT・外部人材を招聘し（東京都の事業「English・week」の実施）、外国語に触れる機会を積極的に創出する。)
- ⑫ 青ヶ島の実情を踏まえた放課後子供教室を推進します。
- (令和 6 年度目標設定：青ヶ島の実情を踏まえた実施の仕方を検討し、子供にとっての魅力あるプログラムを企画・実施する。)

第4 青ヶ島村教育委員会の基本目標に基づく主要施策の点検及び評価について

【基本目標1】 地域でひとを育てる村づくりの推進

【主要施策】

- ① コミュニティ・スクールを通して「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進します。

【施策の取組状況・実績、成果】 ●評価：A

○令和6年度5回の学校運営協議会を開催

以下の課題について協議会で熟議を行った。

- ・令和6年度運動会、学習発表会の実施後の反省、地域の特色生かした教育活動等
- ・令和6年度学校評価外部アンケート項目、実施方法について
- ・今後の中学生修学旅行（海外）の展望、令和7年度学校経営方針
- ・令和6年度学校評価結果について

○小中学校が、リーフレット「青ヶ島村立青ヶ島小中学校コミュニティ・スクール～地域とともに、児童・生徒の豊かな教育活動を目指して～」を学校ホームページに掲載した。

成果：令和7年度の学校経営のビジョンを共有することができた。青ヶ島村教育ビジョンの主要施策の項目を学校評価外部アンケート項目に位置付けることを協議し、教育施策について学校と学校運営協議会で共通理解を図ることができた。



(写真：R5学校運営協議会の様子)

【課題、今後の方向性】

学校運営協議会において、熟議の方法を取り入れることができなかった。模造紙と付箋を用いた手法については、第1回の学校運営協議会において、目指す児童・生徒像等について熟議を行う際に確実に取り入れる。

来年度目標設定：学校運営協議会において、目指す児童・生徒像等について明確にするため熟議の方法を取り入れ、実践する。

[主要施策]

② 村の実情を踏まえた持続発展教育(E S D)を着実に推進します。

[施策の取組状況・実績、成果] ●評価：B

○島の持続的発展な課題を解決するための方策として、令和5・6年度東京都教育委員会人権尊重教育推進校として、令和5年度の取組の成果と課題を踏まえて、人権教育の取組を推進した。

- ・道徳授業地区公開講座では、外部講師の招聘を行い、「難聴者」の方が体験談を語る講演会や手話体験講座等を行った。
- ・東京都人権施策推進指針等にも示されている、人権課題「女性」「障害者」「子供」「高齢者」「アイヌの人々」「外国人」「H I V感染者」「インターネットによる人権侵害」「災害に伴う人権問題」「北朝鮮による拉致被害問題」「性自認」「性的指向」などについて、年間を通して授業実践を行い、令和7年3月6日に2年間の取組の成果を保護者・地域に対して発表した。さらに、都内小中学校（東京都教育委員会人権尊重教育推進校）を対象に、発表会の様子を録画した内容をオンデマンド配信した。
- ・児童・生徒の作品を適宜校内に掲示し、人権感覚を高め合うための校内整備を図るとともに、人権集会を設定し、児童・生徒が人権について考える機会を意図的・計画的に設けた。

成果：児童・生徒が、様々な人権に関する知的理解を深めることができた。また人権集会や講演会では、体験を通じて分かり易く人権課題を学ぶことができた。性の多様性等、他者の立場から心情を理解することや、思いやりをもった人との関わり方の重要性を再認識することができた。



(写真：道徳授業地区公開講座の様子)



(写真：人権集会の様子)



(写真：作品掲示コーナー)

[課題、今後の方向性]

令和5・6年度の実践を踏まえ、取組の成果を生かし、引き続き児童・生徒が人権感覚を高め合うことができるように、人権教育年間指導計画に基づいて計画的に実践していく。また、青ヶ島村の持続的に発展していくための諸課題を見いだし、総合的な学習の時間を活用した探究的な学びの充実と関連付けて、持続発展教育(E S D)を推進していく。

【基本目標２】 郷土の自然や伝統・文化を学び、青ヶ島を誇りに思う教育を推進

〔主要施策〕

- ③ 「文化財保存活用地域計画」を制定し、青ヶ島の自然・伝統文化の継承と研究を推進します。

〔施策の取組状況・実績、成果〕 ●評価：A

文化財保存活用地域計画(以下、地域計画)の策定には文化財保護審議会の組織が必要不可欠である。８月２９日に委員を八丈島に招集し、文化財保護審議会が開催された。八丈島内の青ヶ島関連の文化財を調査するとともに、村文化財の諮問案について審議した。８月３０日の教育委員会定例会で「青ヶ島のオオタニワタリ」と「旧名主・佐々木家文書」を村文化財に指定した。

１１月６日には地域計画作成にあたっての文化庁との第１回協議会をオンラインで実施した。地域計画作成にあたり、認定までのスケジュール等について助言をいただいた。２月２６日には文化財リストを作成したうえで文化庁との第１回協議会をオンラインで実施した。素案作成上の注意点などについて助言をいただいた。

３月１１日に地域計画の作成に熟知している大学教授に来島していただき、作成にあたっての相談会を実施し、これからの見通しについて指導・助言をいただけた。

デジタル化した古文書資料の公開を村のホームページで開始した。

成果：文化財保護審議会を開催し、地域計画策定に向けた助言をいただくことができた。また、新たに２件を村文化財に指定することで、青ヶ島の自然・文化の継承を推進することができた。

地域計画作成にあたっての文化庁との協議会が始まり、文化財リストの作成や課題・方針・措置の検討まで内容を進めることができた。



(写真：文化財保護審議員による調査の様子)

〔課題、今後の方向性〕

来年度も文化財保護審議会を実施し、内容の充実を図る。また、文化財保存活用地域計画の策定に向け、素案の作成を進めていく。

[主要施策]

④ 青ヶ島の歴史・自然・伝統文化を理解するための教育・研修を推進します。

[施策の取組状況・実績、成果] ●評価：A

○学校教育

- ・生活科の学習、総合的な学習の時間に、青ヶ島の自然「カラスバト調査」「大杉探検」、歴史「青ヶ島の神様」など、について外部人材を活用した学習を積極的に実施した。
- ・小中学校で3回島踊り講習会を実施。運動会や月見踊りでは、小中学生、保護者・村民が島踊りを踊った。児童・生徒が島唄を覚え、児童・生徒が唄い手となることで、島踊り講習会が充実した。
- ・青ヶ島の歴史・自然・伝統文化に関する教育の促進として、小学生が、学習発表会で村民に対してカラスバトや明日葉の生態などについて学習したことを発表した。

○東京文化財ウィークの開催

11月3日に学校多目的ホールにて東京文化財ウィーク 2023 青ヶ島特別企画を実施した。通常は公開されていない文化財（佐々木次郎太夫肖像画）を展示し、青ヶ島に関する映像の放映を行い、都無形文化財「青ヶ島の島踊り」を公演した。交通の関係で実施できなかったクロハト調査の講演会は2月5日に延期実施で行った。

成果：児童・生徒が、青ヶ島の自然「カラスバト」「青ヶ島の植生」、青ヶ島の歴史、伝統文化等について理解を深めるとともに、伝統芸能「島踊り」を体験することができた。これらの取り組みは「外部人材や地域資源を活用した教育の推進」として東京都教育委員会に表彰された。

東京文化財ウィークでは、多くの島民に青ヶ島の文化財について知る機会を提供することができた。



(写真：島踊り講習会の様子)



(写真：カラスバトの学習の様子)



(写真：「青ヶ島の神様」フィールドワークの様子)

[課題、今後の方向性]

児童・生徒が、生活科・総合的な学習の時間を中心に、青ヶ島の歴史・自然・伝統文化について選択した課題を解決する学習を通して、学びを深めることができるようにする。また、地域人材を積極的に活用できるように、学校と地域学校協働推進委員と連携して作成した年間指導計画を充実させ、より意図的・計画的に実践していく。

[主要施策]

⑤ 「青ヶ島島史」及び「青ヶ島の生活と文化」の続編の編纂を推進します。

[施策の取組状況・実績、成果] ●評価：B

- 自治体史の続編の内容となる調査を実施
 - ・ 7 月、2 月の 2 回にわたり筑波大学の学生による自然植生の調査が行われた。
 - ・ 12 月、2 月の 2 回にわたり順天堂大学の講師による民俗学の調査が行われた。
- 続編の編纂に必要な資料の収集を実施
 - ・ 書庫にある古文書のデジタル化を実施した。
 - ・ 村内に残る古文書(祭文関係 2 件)の寄贈を受け、教育委員会内書庫で保管された。

成果：自治体史の続編の内容となる調査を実施することで、新たな文化遺産の存在を知ったり、保護施策の検討に至ったりした。昨年教育委員会に保管された貴重な古文書のデジタル化を行うことができた。また、青ヶ島に残る古文書等の貴重な資料の収集もできた。

[課題、今後の方向性]

自治体史の続編の内容となる自然植生の調査と民俗学の調査を来年度も実施する。自治体史の続編の編纂に向け、資料の収集を引き続き行う。書庫にある劣化の進んでいる資料のデジタル化にも引き続き取り組んでいく。

**【基本目標 3】 確かな学力の向上と健全な心身の育成を図るとともに、
キャリア教育を推進**

[主要施策]

⑥ 教育の機会均等を確保するため各種支援制度を推進します。

[施策の取組状況・実績、成果] ●評価：A

- 離島高校生修学支援助成金交付制度→1人に交付
- 高校生奨学金支給制度→1人に交付
- 青ヶ島チャレンジ進学助成金制度→1人に交付
- なお、交付条例を一部改正し、離島留学生でも交付されるよう改めた。
- 就学援助制度の募集を行ったが、令和 6 年度は対象者なし。
- 給食費無償化実施のための要綱を作成し、給食費無償化を実現。

成果：教育の機会均等を確保するため各種支援制度を実施することができた。

[課題、今後の方向性]

今後も教育の機会均等のため、各種補助金等を交付・支給をしていく。

[主要施策]

⑦ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。

[施策の取組状況・実績、成果] ●評価：A

- 小中学校において、ICTを利活用した学習を積極的に実施した。学年合同学習や学年合同による話し合い活動がより活発になるように、教室内の机のレイアウトを工夫し、環境を整備した。児童・生徒の小集団を形成した合同授業を積極的に行い、主体的・対話的で深い学びや協働的な学びを概ね実現した。
- 八丈町立小学校や他校とのオンライン活用等による交流授業を推進した。特に、第3～6学年の移動教室における八丈町立小学校体験入学を実施した。
- 小中学校において、外部人材を講師として招聘し、カラスバトの生態や青ヶ島の自然の植生をテーマにした生活科・総合的な学習の時間の充実を図った。
- 地域人材・外部人材を意図的・計画的に活用することができるよう、外部講師予算を十分に確保した。

成果：オンライン学習や児童・生徒が思考する時間を最大限確保した学習により、一人学級であっても、児童・生徒の主体的な学び、協働的な学びを工夫することができた。ICTを効果的に活用するとともに、発達の段階を踏まえた各学年の学習のねらいを明確にした上で、合同授業を積極的に行うことで、学びを深めることができた。



(写真：オンライン授業・合同授業の様子)

[課題、今後の方向性]

各学年の学習のねらいをより明確にして合同授業を行うことができるように、年間指導計画を見直し・改善する。また、統合型校務支援システムを積極的に活用し、島しょ地区の教員間が教育情報を交流したり、オンライン研修を実施したりすることができるよう、統合型校務支援システム活用に関する教員の支援体制を整備する。

[主要施策]

⑧ 島内外の実践的な職場訪問・体験学習を推進します。

[施策の取組状況・実績、成果] ●評価：C

- 中学校2年生が、島内で職場体験を実施

中学2年生が、体験先の事業所と電話による打ち合わせを行った上で、職場体験を実施した。

成果：島内の職場訪問、職場体験を通して、生徒が実社会・実生活の中の課題について考え、体験的に学ぶことで学びを深めることができた。



(写真：中学2年生 職場体験の様子)

〔課題、今後の方向性〕

児童・生徒が、島内外における体験的な学習の機会を増やし、教科横断的な視点で体験的な学習の充実を図っていく。さらに、起業家教育プログラムを効果的に活用し、職場訪問・職場体験に加えて、キャリア教育の充実を図る。

【基本目標4】 子供の安全を確保する環境と新たな時代へ対応するための教育基盤づくりの推進

〔主要施策〕

⑨ ICT利活用のための基盤整備を着実に推進します。

〔施策の取組状況・実績、成果〕 ●評価：A

- 小中学校に対し、大型モニターを新たに9台を配備した。
- 教員用タブレット端末の活用環境の整備（新規端末導入）
 - ・小中学校に対し、配備されたタブレット端末の管理方法等、情報教育に係るルールを見直し、管理体制を徹底した。
 - ・タブレット端末の家庭への持ち帰りを実施。小中学校が、リーフレット「Aogashima_Hybrid_Education～新しい学び方を学校と家庭で想像するために～」を、保護者へ配布、学校ホームページに掲載。
- 教育情報セキュリティポリシーを踏まえ、校内教育計画を更新した。
 - ・情報教育推進委員会を中心に、情報セキュリティポリシーに基づいた、情報管理、タブレット端末の管理等の継続的な周知徹底を行った。

成果：教員用タブレット端末の環境が充実し、ICTを活用した学習がさらに充実した。教育情報セキュリティポリシーに基づいた、校内教育計画を更新し、管理体制の徹底について、継続的に周知することができた。

〔課題、今後の方向性〕

東京都教育ビジョン（第5次）も踏まえ、学校におけるICTを利活用した学習指導力を一層向上させていく。また、小中学校において、教育情報セキュリティポリシーを踏まえた情報管理・運営体制について、教職員の理解をさらに深め、管理徹底していく



（写真：デジタル機器の管理体制の整備）

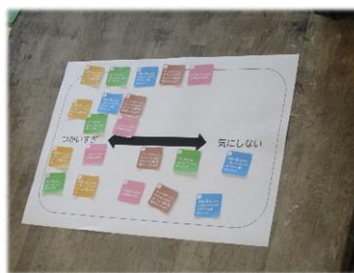
〔主要施策〕

⑩ 情報リテラシー教育を推進します。

〔施策の取組状況・実績、成果〕 ●評価：A

- インターネット上の情報の取り扱い方、注意事項等の指導を実施（セーフティ教室等）
 - ・八丈警察によるインターネット上の情報の取り扱い方、注意事項等についてセーフティ教室を実施。
- 教育情報セキュリティポリシーを踏まえ、校内教育計画を更新した。
 - ・GIGA ワークブックとうきょうを活用した情報モラルについて学ぶ機会を設定し、継続的に指導した。
 - ・小中学校が、リーフレット「Aogashima_Hybrid_Education～新しい学び方を学校と家庭で想像するために～」を保護者へ配布、学校ホームページに掲載。
 - ・校内研修（情報テクニック研修）年間10回実施し、教職員の情報操作スキルの向上を図った。

成果：教育情報セキュリティポリシーに基づいた、情報教育に係る校内管理体制を周知するとともに、教職員の情報操作スキルの向上を図ることができた。また、GIGA ワークブックとうきょうを活用した指導を繰り返し行い、児童・生徒が情報モラルについて考えることができた。



（写真：GIGA ワークブックとうきょうを活用した指導）

[課題、今後の方向性]

引き続き研修等により情報リテラシー教育の充実を推進していく。また、児童・生徒、教職員、保護者に対して、情報モラルに関する研修等を実施していく。

児童・生徒用のタブレット端末において、インターネット利用に関するログの管理やフィルタリング機能等を確実に整備していく。また、児童・生徒の実態に応じたSNS学校ルールを改訂し、情報教育を一層推進していく。

[主要施策]

⑪ ALTの招聘・国際交流プログラム等による語学教育・国際教育を推進します。

[施策の取組状況・実績、成果] ●評価：A

○中学校英語科教員による、小学校第5・6学年外国語の指導の充実を図った。

○ネイティブの英語に長時間触れられるようALTによるオンライン授業の実施

ALT招聘に加えて、東京都の事業「English・week」の実施（6月）

○令和6年度1回国際交流会の実施（トーゴ共和国大使館来校）

国際交流会時に全児童・生徒が参加した。また、中学生がトーゴ大使館の方々をご案内し、島内観光を通して、交流を深める機会を設定した。

成果：児童・生徒一人一人の能力に応じて、ALTやトーゴ共和国大使との相互理解とコミュニケーションを通して、外国語に慣れ親しむ態度が身に付いた。



(写真：国際交流会の様子)

[課題、今後の方向性]

児童・生徒が外国語文化に触れる機会を増やしていく。他校とのオンライン交流やALT・外部人材を招聘し（東京都の事業「English・week」の実施）、外国語に触れる機会を積極的に創出していく。

[主要施策]

⑫ 青ヶ島の実情を踏まえた放課後子供教室を推進します。

[施策の取組状況・実績、成果] ●評価：C

○令和6年度青ヶ島村放課後子供教室を運営

- ・年間利用日数：10日
- ・利用子供数：延41人

成果：地域包括支援センターと連携をすることで充実したプログラムを実施することができた。

[課題、今後の方向性]

参加申し込みの児童が減少した。また運営スタッフの申込がなく0名であった。運営スタッフを確保し、子供にとっての魅力あるプログラムを企画・実施していく必要がある。青ヶ島の実情を踏まえた実施の仕方を検討する。

第5 外部点検評価委員からの意見

清水 朋子（全国退職女性校長会 会長・元葛飾区立清和小学校長）

1 事務事業全体について

黄教育委員会の実状を踏まえて、きめ細やかに事業を進めていただいています。常に児童・生徒の健やかな成長を目指し、熱意をもって進めていただいていることが感じられ、深く感謝を申し上げます。

2 個別の取り組みについて

（1）学校教育について

全ての教育評価基本目標の評価について、大部分が A の評価となっております。これは計画的に教育活動を推進されていることの表れと考えます。学校と保護者、地域が同じ目標に向かって、児童・生徒の実態に応じたきめ細かな実践を重ねられた結果だと思います。特に少人数の良さを生かし、今大きな教育課題の一つとなっている個に応じた指導、一人一人の良さを伸ばす教育活動に向けて、大きな指針となるかと思います。今後は、この充実を外へ向けての発信につなげていただけることを期待いたします。また、Bの評価となっている事項につきましても、Aを目指しての取組を目指していただければと思います。

（2）社会教育について

地域の特徴を十分に生かした取り組みが多いと感じます。社会教育の中に学校教育との連携が十分に取り入れられており、児童・生徒も社会の一員としての自覚をもって活動されていることが理解できます。今後、学校や児童・生徒からの発信による内容の充実にも取り組まれることを期待しております。

（3）文化財等について

長年育まれた地域の重要な文化財は、有形・無形を問わず地域の大きな財産と思います。調査・収集・復元・保存・発信等の各視点からも積極的に取り組まれております。今後も同様に活用されていくとともに、発信の方法の充実に取り組まれることを期待しております。

3 点検・評価の在り方について

常に新しい課題に向けての取り組み状況について、適切に点検・評価がなされていると思います。評価は次の教育活動に資するものです。今後も評価がどのように活用され、どのような成果につながったのかを含めて、発信や交流後の点検・評価を含めて取り組んでいかれることを期待します。

1 事務事業全体について

生成 AI の実用化を始めとして、現在社会の劇的変化は目まぐるしいものがある。これは、厳しい自然環境の離島であっても同じ影響を受けていると考える。そのような中、青ヶ島村の発展と、島の未来を担う児童生徒の育成に全力を尽くされている教育委員会教育長、教育委員、職員の皆様のご努力に深く敬意を表します。

青ヶ島村での学びを終えても、青ヶ島に対する愛情と誇りを持ち続ける生徒が将来、島の発展・活性化のために様々な分野や場で活躍できるような教育が不可欠である。

表記報告書から教育基本方針に示された様々な施策が実施され、すばらしい成果を挙げていると判断できた。

2 個別の取り組みについて

（1）学校教育について

① コミュニティ・スクールの推進に関して

「良い町はいい学校を作り、良い学校は良い地域を作る」という言葉があるように、地域と密接な関りを持ち、連携を強めていくことは学校において、地域において大きな成果が期待できる。青ヶ島小中学校においては地域運営学校として6年目。着実に地域運営が機能している状況が確認できた。この先は学校運営協議会が様々な取り組みを通して有意義な活動が展開され、さらなる前進となることを期待する。

② キャリア教育の推進に関して

なぜ、学ぶのか？。将来どのように生きていくのか？という究極的な「一人一人の目標や希望」をもたせることが、キャリア教育の第一歩であると考えます。青ヶ島村では教育の機会均等のために、住民からの税金を原資とする各種補助金を交付・支援してもらえ、全国でも幸せな地域である。受益者においては、その意味を十分に理解し、どのように生きていくのか、どのような将来を切り開くのか、というしっかりした目標をもたせる教育の展開にも期待する。

（2）社会教育について

① 放課後子供教室の推進に関して

点検評価報告書において唯一の「C」評価となっているが、参加児童が減り、運営スタッフの申し込みも0名という実態から導き出された評価であると推察する。これは教育委員会のみならず、青ヶ島村全体の課題であり、人口減少の余波の結果であろう。簡単に改善できるものではないが、島民が一丸となって解決につなげられる施策展開や、より具体的な諸活動が求められると感じている。

② 郷土の自然や伝統・文化を守り、青ヶ島を誇りに思う教育の展開

目標達成に向けて組織体制の構築と審議。上部行政組織である文化庁との協議会の開催など、着実に活動が推進されている状況が確認できた。この目標に向けては教育委員会、文化財保護審議会のみならず、島内全体が、その意識を高めることが重要であると考えます。青ヶ島島民全体での取り組みにも期待する。

（3）文化財等について

各地域に「自治体の歴史」「自治体の生活と文化」に類する書籍は多い。しかし、「青ヶ島島史」「青ヶ島の生活と文化」は他の自治体と比較しても素晴らしい内容で構成されていると感じる。そこに所収されている文化財のデジタル化を始め、教育委員会内における保管は貴重な取り組みである。この先、青ヶ島村の宝である文化財の保護と社会全体への周知方法などを工夫するとともに、両書籍の続編編集の推進を楽しみにしている。

3 点検・評価の在り方について

「教育委員会事務の管理及び執行状況の点検及び評価」活動は、教育委員会の長期的な視野と展望をもったものであると感じている。そのうえで、評価報告書の送付を受け、内容を精査しているが、非常に細かく、広い視点での評価であると感じている。このまま、さらなる前進を期待している。

＜資料＞

青ヶ島村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

令和4年3月24日

教委要綱第1号

(趣 旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「法」という。)第26条第1項の規定により実施する青ヶ島村教育委員会(以下「委員会」という。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関し、必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価)

第2条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、前年度の教育事務事業を点検及び評価する。

(評価委員)

第3条 委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、法第26条第2項の規定による教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るため、部外点検評価委員(以下「評価委員」という。)を設置し、委員会が委嘱する。

2 評価委員の人数は、2人とする。

3 評価委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の評価委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、再任されることができる。

5 評価委員に対する謝礼は、1回につき10,000円とする。

(意見書の提出)

第4条 評価委員は、委員会の求めに応じ、教育事務事業の点検及び評価を行ったときは、その結果に対する意見書を作成し、委員会へ提出するものとする。

(議会への報告書の提出)

第5条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、第2条の点検及び評価の結果に、前条の意見書を添付した報告書を作成し、議会へ提出するものとする。

(公表)

第6条 委員会は、法第26条第1項の規定により、前条の報告書を広報紙等により公表するものとする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか教育事務点検評価の業務について必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

<別表>

令和6年度 青ヶ島村教育委員会定例会 議事一覧

時期	区 分		審査 結果	件 名
第1回 4/25 (木)		報告第1号	承認	東京都教育施策連絡協議会について
		報告第2号	承認	第1回島しょ町村教育長協議会について
		報告第3号	承認	令和6年島しょ町村教育委員会協議会（新島大会）の実施について
		報告第4号	承認	文化財保護審議会開催に向けて
		報告第5号	承認	令和6年度の教育委員会の活動予定について
	議案第1号		可決	島しょ町村教育委員会協議会における議案「青ヶ島村の教育の現状と課題」について
	議案第2号		可決	令和6年度青ヶ島村事業説明会資料（教育委員会分）について
第2回 5/30 (木)		報告第6号	承認	令和6年島しょ町村教育委員会協議会（新島大会）について
		報告第7号	承認	東京都教育庁人事部地区・学校訪問について
	議案第3号		可決	青ヶ島村指定文化財の候補について
第1回 臨時会 6/4 (金)	議案第4号		可決	青ヶ島村学校給食費無償化実施要綱(案)について
第3回 7/4 (木)		報告第8号	承認	小中学校管理職ヒアリングの実施状況について
		報告第9号	承認	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度分）報告書(案)について
		報告第10号	承認	令和7年度東京都教育予算編成に対する要望書について
	議案第5号		可決	青ヶ島村文化財保護審議会への諮問書について
第4回 7/25 (木)		報告第11号	承認	文化財保存活用地域計画策定に向けて
	議案第6号		可決	青ヶ島村総合教育会議の実施について
	議案第7号		可決	青ヶ島村教育委員会教育委員の任命について
第5回 8/30 (金)		報告第12号	承認	島しょ教員公募説明会の状況について
		報告第13号	承認	第2回島しょ町村教育委員会教育長協議会の状況について
		報告第14号	承認	八丈地区教科用図書(中学校)採択協議会の結果について
	議案第8号		可決	二十歳を祝う会の実施について
	議案第9号		可決	青ヶ島村指定文化財の指定について
	議案第10号		可決	文化財ウィーク特別企画について
第6回 9/26 (木)		報告第15号	承認	令和7年度入学予定者 就学時健康診断について
		報告第16号	承認	令和6年度 東京文化財ウィーク青ヶ島特別企画の進捗状況について
	議案第11号		可決	令和6年度 教育職員人事定期異動に伴う地区人事構想調書について

第 7 回 10/31 (水)		報告第 17 号	承認	令和 6 年度村立学校授業改善推進プランについて
		報告第 18 号	承認	令和 6 年度島しょ地区小中学校教員公募面接について
		報告第 19 号	承認	学校給食巡回指導 第 1 回巡回報告会について
		報告第 20 号	承認	令和 6 年度東京文化財ウィーク 青ヶ島特別企画の進捗状況について
	議案第 12 号		可決	青ヶ島村教育委員会委員の辞職の同意について
	議案第 13 号		可決	令和 7 年度学校予算見積 (案) について
	議案第 14 号		可決	文化財デジタル化資料の公開方法について
第 8 回 11/28 (木)		報告第 21 号	承認	令和 7 年度 4 月 1 日付青ヶ島小中学校教員について
		報告第 22 号	承認	二十歳を祝う会の中止について
		報告第 23 号	承認	文化財保存活用地域計画作成にあたっての文化庁との協議の状況
	議案第 15 号		可決	村立学校令和 7 年度教育課程編成の重点項目について
	議案第 16 号		可決	文化財デジタル化資料の公開方法について
第 9 回 12/26 (木)	議案第 17 号		可決	「青ヶ島村出身高校生の奨学金支給規則」の一部改正について
	議案第 18 号		可決	「青ヶ島チャレンジ進学助成金交付条例」の一部改正について
	議案第 19 号		可決	「青ヶ島村教育事業に関する講師謝礼支払基準」の一部改正について
第 10 回 1/23 (木)		報告第 24 号	承認	令和 7 年度青ヶ島小中学校予算要望について
		報告第 25 号	承認	令和 7 年度 4 月 1 日付青ヶ島小中学校教員について
		報告第 26 号	承認	文化財保存活用地域計画の進捗について
	議案第 20 号		可決	クロハト調査報告会の企画について
	議案第 21 号		可決	青ヶ島の植生講演会の企画について
	議案第 22 号		可決	学校図書室の一般開放の提案について
第 11 回 2/27 (木)		報告第 27 号	承認	令和 7 年度の青ヶ島小中学校の教育体制について
		報告第 28 号	承認	令和 7 年度東京都島しょ町村教育委員会協議会(神津島大会)の予定について
		報告第 29 号	承認	文化財保存活用地域計画の進捗について
	議案第 23 号		可決	令和 6 年度青ヶ島小中学校卒業式告辞 (案) について
	議案第 24 号		可決	令和 7 年度島しょ芸術文化振興事業の希望について
第 12 回 3/17 (木)		報告第 30 号	承認	青ヶ島村教育委員会教育長の再任について
		報告第 31 号	承認	令和 7 年度 4 月 1 日付青ヶ島小中学校教員について
		報告第 32 号	承認	令和 7 年度文化財保護審議会の予定について
		報告第 33 号	承認	令和 7 年度教職員辞令伝達式について
		報告第 34 号	承認	学校図書室一般開放の実施状況について
	議案第 25 号		可決	令和 7 年度青ヶ島小中学校入学式告辞 (案) について
	議案第 26 号		可決	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 (令和 6 年度分) 報告書 (案) について